

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立河原学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
247,730	令和2年度～令和7年度					247,730

【事業の目的】

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

鳥取市立河原学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 河原学校給食センター:約900食

【これまでの関連する取組み】

河原学校給食センター:現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会 委託期間H28～R2 契約金額 232,184千円
 [債務負担行為限度額234,680千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始